

四 半 期 報 告 書

(第 7 期第 3 四半期)

自 平成26年10月 1 日

至 平成26年12月31日

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

(E03854)

第7期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2 役員の状況	15
第4 経理の状況	16
1 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	18
四半期連結損益計算書	18
四半期連結包括利益計算書	19
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-5117-0270（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
連結会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	3,292,620	3,626,301	4,362,754
正味収入保険料 (百万円)	2,105,487	2,197,033	2,811,611
経常利益 (百万円)	237,100	294,078	190,259
四半期(当期)純利益 (百万円)	159,587	206,669	93,451
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	495,654	651,814	322,865
純資産額 (百万円)	2,448,395	2,877,948	2,285,832
総資産額 (百万円)	16,895,806	18,387,878	16,878,148
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	257.05	335.15	150.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.35	15.51	13.39

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 平成25年 10月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	80.68	157.82

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に弱さが残るものの、企業収益や設備投資などには緩やかな改善傾向がみられました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,105,487	2,197,033	91,545	4.3%
生命保険料 (百万円)	408,070	547,871	139,801	34.3%
経常利益 (百万円)	237,100	294,078	56,978	24.0%
四半期純利益 (百万円)	159,587	206,669	47,082	29.5%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増収し、海外保険子会社においても増収したことにより前年同期に比べ915億円増加し、2兆1,970億円となりました。

生命保険料は、保険料等収入が三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社で増収したことを主因に、前年同期に比べ1,398億円増加し、5,478億円となりました。

経常利益は、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増益となったことなどから、前年同期に比べ569億円増加し、2,940億円となりました。経常利益に特別損益、法人税などを加減した四半期純利益は、前年同期に比べ470億円増加し、2,066億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	441,756	18.2	8.0	467,155	18.6	5.7
海上	92,677	3.8	13.8	99,792	4.0	7.7
傷害	266,610	11.0	△1.8	263,078	10.4	△1.3
自動車	1,036,324	42.7	4.0	1,064,867	42.3	2.8
自動車損害賠償責任	263,460	10.8	11.5	262,384	10.4	△0.4
その他	327,975	13.5	9.9	359,720	14.3	9.7
合計	2,428,804	100.0	5.9	2,516,999	100.0	3.6
(うち収入積立保険料)	(117,982)	(4.9)	(△8.9)	(111,517)	(4.4)	(△5.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	291,508	13.8	12.7	311,978	14.2	7.0
海上	74,009	3.5	13.0	78,547	3.6	6.1
傷害	170,672	8.1	2.0	172,403	7.8	1.0
自動車	1,046,483	49.7	4.4	1,077,871	49.1	3.0
自動車損害賠償責任	251,596	12.0	7.9	260,041	11.8	3.4
その他	271,217	12.9	8.9	296,190	13.5	9.2
合計	2,105,487	100.0	6.5	2,197,033	100.0	4.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	183,156	14.7	△23.0	207,312	16.7	13.2
海上	37,740	3.0	20.3	33,412	2.7	△11.5
傷害	87,688	7.0	2.5	86,090	7.0	△1.8
自動車	604,995	48.6	△2.3	581,543	46.9	△3.9
自動車損害賠償責任	198,229	15.9	△1.2	196,977	15.9	△0.6
その他	134,173	10.8	4.0	133,852	10.8	△0.2
合計	1,245,984	100.0	△4.4	1,239,188	100.0	△0.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

- ① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）
子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,032,383	1,077,589	45,206	4.4%
正味損害率 (%)	65.6	62.2	△3.4	—
正味事業費率 (%)	31.7	31.8	0.1	—
保険引受利益 (百万円)	37,156	38,696	1,539	4.1%
経常利益 (百万円)	124,239	153,698	29,458	23.7%
四半期純利益 (百万円)	87,833	111,231	23,398	26.6%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などで増収したことにより、前年同期に比べ452億円増加し、1兆775億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ97億円減少し6,083億円となり、正味損害率は62.2%と、前年同期に比べ3.4ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したものの、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は31.8%と、前年同期に比べ0.1ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ15億円増加し、386億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	226,306	18.7	7.0	239,039	19.1	5.6
海上	58,378	4.8	11.7	65,680	5.2	12.5
傷害	177,824	14.7	△2.5	177,978	14.2	0.1
自動車	459,608	38.0	3.4	470,184	37.6	2.3
自動車損害賠償責任	127,477	10.6	12.3	126,481	10.1	△0.8
その他	158,952	13.2	5.8	172,777	13.8	8.7
合計	1,208,546	100.0	4.7	1,252,141	100.0	3.6
(うち収入積立保険料)	(87,461)	(7.2)	(△7.6)	(84,620)	(6.8)	(△3.2)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	151,844	14.7	13.7	162,023	15.0	6.7
海上	43,184	4.2	7.8	48,622	4.5	12.6
傷害	106,816	10.3	0.9	110,230	10.2	3.2
自動車	457,612	44.3	3.4	468,582	43.5	2.4
自動車損害賠償責任	128,939	12.5	9.2	134,333	12.5	4.2
その他	143,985	14.0	3.3	153,797	14.3	6.8
合計	1,032,383	100.0	5.4	1,077,589	100.0	4.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	107,757	△25.7	73.2	116,388	8.0	73.9
海上	23,977	18.8	58.8	21,468	△10.5	46.9
傷害	59,613	4.1	62.7	59,199	△0.7	59.7
自動車	259,050	△4.3	63.8	243,483	△6.0	59.8
自動車損害賠償責任	102,236	△0.8	87.0	102,325	0.1	83.6
その他	65,490	△0.7	48.4	65,466	△0.0	45.3
合計	618,127	△6.6	65.6	608,331	△1.6	62.2

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ12億円減少し890億円となりましたが、有価証券売却益が前年同期に比べ198億円増加し543億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ199億円増加し、1,283億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ21億円増加し36億円となったことなどから、前年同期に比べ13億円増加し、52億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ294億円増加し1,536億円となり、四半期純利益は前年同期に比べ233億円増加し1,112億円となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	861,987	870,246	8,259	1.0%
正味損害率 (%)	64.5	63.8	△0.7	—
正味事業費率 (%)	34.2	35.0	0.8	—
保険引受利益 (百万円)	14,262	48,238	33,975	238.2%
経常利益 (百万円)	59,893	92,215	32,322	54.0%
四半期純利益 (百万円)	41,356	82,129	40,772	98.6%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険、自動車損害賠償責任保険などの増収により、前年同期に比べ82億円増加し、8,702億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年度に発生した雪災による支払いが増加要因となったものの、自動車保険で減少したことなどにより、前年同期に比べ29億円減少し5,135億円となり、正味損害率は63.8%と、前年同期に比べ0.7ポイント低下しました。また、正味収入保険料が増加したものの、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費が増加したことにより、正味事業費率は35.0%と、前年同期に比べ0.8ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ339億円増加し、482億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	159,475	16.6	4.0	165,777	17.2	4.0
海上	7,513	0.8	5.3	4,336	0.5	△42.3
傷害	79,976	8.3	△2.7	75,190	7.8	△6.0
自動車	484,227	50.3	1.9	486,078	50.6	0.4
自動車損害賠償責任	135,983	14.1	10.6	135,903	14.1	△0.1
その他	95,068	9.9	△1.9	93,930	9.8	△1.2
合計	962,245	100.0	2.6	961,217	100.0	△0.1
(うち収入積立保険料)	(30,520)	(3.2)	(△12.3)	(26,897)	(2.8)	(△11.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	99,797	11.6	6.7	103,090	11.9	3.3
海上	8,305	1.0	17.6	6,360	0.7	△23.4
傷害	56,100	6.5	1.4	53,314	6.1	△5.0
自動車	496,838	57.6	2.7	500,832	57.6	0.8
自動車損害賠償責任	122,289	14.2	6.6	125,346	14.4	2.5
その他	78,656	9.1	5.0	81,302	9.3	3.4
合計	861,987	100.0	3.9	870,246	100.0	1.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	60,623	△21.5	63.1	75,006	23.7	75.7
海上	4,299	15.3	53.6	3,613	△15.9	59.8
傷害	25,728	△2.5	48.9	24,314	△5.5	49.6
自動車	288,816	△3.3	63.0	275,615	△4.6	60.0
自動車損害賠償責任	95,618	△1.7	85.3	94,262	△1.4	82.1
その他	41,484	△6.9	55.7	40,762	△1.7	53.8
合計	516,570	△5.7	64.5	513,574	△0.6	63.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ56億円減少し449億円となりましたが、有価証券売却益が前年同期に比べ58億円増加し228億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ14億円増加し、547億円となりました。一方、有価証券評価損は前年同期に比べ20億円減少し1億円となりましたが、有価証券売却損が前年同期に比べ37億円増加し48億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ22億円増加し、74億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ323億円増加し、922億円となりました。四半期純利益は、機能別再編により第三分野長期契約の新規契約を三井住友海上あいおい生命社へ移行したことによる対価100億円や、貨物・運送保険契約を三井住友海上社へ移行したことによる対価156億円を特別利益に計上したこともあり、前年同期に比べ407億円増加し、821億円となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ5億円減少し、254億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ1億円減少し、183億円となりました。正味損害率は79.6%と、前年同期に比べ1.6ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの55億円となりました。正味事業費率は21.8%と、前年同期に比べ0.6ポイント上昇しました。

保険引受損益は、発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)の増加などにより、前年同期に比べ15億円減少し、14億円の損失となりました。四半期純損益は、前年同期に比べ15億円減少し、13億円の損失となり、出資持分考慮後の四半期純損益(セグメント損益)は、前年同期に比べ11億円減少し、10億円の損失となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険及び団体保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ175億円増加し、3,216億円となりました。

経常利益は、保険料等収入が増加したものの、責任準備金繰入額や事業費の増加などにより、前年同期に比べ5億円減少し、122億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ1億円減少し、52億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	20,317,959	20,897,958	2.9
(2) 個人年金保険	787,086	773,723	△1.7
(3) 団体保険	5,124,978	5,319,590	3.8
(4) 団体年金保険	399	382	△4.3

個人合計 ((1)+(2))	21,105,046	21,671,682	2.7
----------------	------------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,947,093	1,947,093	—	1,799,210	△7.6	1,799,210	—
(2) 個人年金保険	64,995	64,995	—	30,171	△53.6	30,171	—
(3) 団体保険	54,513	54,513	—	82,492	51.3	82,492	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 ((1)+(2))	2,012,088	2,012,088	—	1,829,382	△9.1	1,829,382	—
-------------------	-----------	-----------	---	-----------	------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	291,663	305,972	4.9
個人年金保険	44,191	43,835	△0.8
合計	335,854	349,807	4.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は収入保障保険、個人年金保険の減少などにより、前年同期に比べ1,827億円減少し、1兆8,293億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ167億円減少し、9,473億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ2.7%増加し、21兆6,716億円となりました。

保有契約年換算保険料は個人保険が堅調に推移し、前事業年度末に比べ139億円増加し、3,498億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、定額終身保険が引き続き販売好調なことに加え、前年度発売した変額終身保険も順調なことなどにより、前年同期に比べ1,932億円増加し、7,650億円となりました。

経常利益は、主に定額終身保険の責任準備金繰入額の増加により、前年同期に比べ150億円減少し、203億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ71億円減少し、156億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	1,073,428	1,498,107	39.6
(2) 個人年金保険	2,950,965	2,959,760	0.3
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計((1)+(2))	4,024,393	4,457,868	10.8
---------------	-----------	-----------	------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	427,833	427,833	—	621,689	45.3	621,689	—
(2) 個人年金保険	120,672	120,672	—	122,949	1.9	122,949	—
(3) 団体保険	—	—	—	—	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—

個人合計 (1)+(2)	548,506	548,506	—	744,639	35.8	744,639	—
-----------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	70,148	97,835	39.5
個人年金保険	384,155	362,093	△5.7
合計	454,303	459,928	1.2

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、定額終身保険及び変額終身保険が増加したことなどにより、前年同期に比べ1,961億円増加し、7,446億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ825億円増加し、4,407億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ10.8%増加し、4兆4,578億円となりました。

保有契約年換算保険料は、個人保険が増加したことにより、前事業年度末に比べ56億円増加し、4,599億円となりました。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	182,522	219,553	37,031	20.3%
経常利益 (百万円)	25,197	31,863	6,666	26.5%
セグメント利益 (百万円)	19,306	24,973	5,666	29.4%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ370億円増加し、2,195億円となりました。

経常利益は、アジア地域及び再保険子会社で増益となったことにより、前年同期に比べ66億円増加し318億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ56億円増加し249億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1兆5,097億円増加し、18兆3,878億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆3,106億円増加し、14兆208億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

前連結会計年度末に計画中であった三井住友海上火災保険株式会社新川ビル（東京住友ツインビルディング西館）の改修は、平成26年8月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

(平成26年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,356,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 613,821,200	6,138,212	同上
単元未満株式	普通株式 2,113,754	—	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,138,212	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が32株含まれております。

②【自己株式等】

(平成26年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 新川二丁目27番2号	17,356,800	—	17,356,800	2.74
計	—	17,356,800	—	17,356,800	2.74

(注) 上記のほか、平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式を3,726,700株取得しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	563,370	620,515
コールローン	78,649	215,642
買現先勘定	23,997	58,539
債券貸借取引支払保証金	228,706	297,040
買入金銭債権	73,337	123,518
金銭の信託	693,628	624,372
有価証券	12,710,203	14,020,851
貸付金	807,300	777,234
有形固定資産	484,272	473,847
無形固定資産	179,609	164,466
その他資産	※2 844,543	※2 861,647
退職給付に係る資産	49,123	47,621
繰延税金資産	108,550	56,494
支払承諾見返	※3 53,500	※3 58,500
貸倒引当金	△20,643	△12,412
資産の部合計	16,878,148	18,387,878
負債の部		
保険契約準備金	13,111,219	13,710,685
支払備金	1,467,103	1,463,315
責任準備金等	11,644,116	12,247,370
社債	226,185	226,187
その他負債	837,238	1,035,256
退職給付に係る負債	157,277	160,073
役員退職慰労引当金	1,121	974
賞与引当金	21,313	3,610
特別法上の準備金	67,054	71,998
価格変動準備金	67,054	71,998
繰延税金負債	117,404	242,643
支払承諾	※3 53,500	※3 58,500
負債の部合計	14,592,316	15,509,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,752	675,349
利益剰余金	385,295	560,751
自己株式	△29,903	△49,946
株主資本合計	1,138,144	1,286,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053,222	1,466,831
繰延ヘッジ損益	23,430	32,612
為替換算調整勘定	35,261	55,712
退職給付に係る調整累計額	10,266	10,279
その他の包括利益累計額合計	1,122,180	1,565,436
少数株主持分	25,507	26,358
純資産の部合計	2,285,832	2,877,948
負債及び純資産の部合計	16,878,148	18,387,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	3,292,620	3,626,301
保険引受収益	※1 2,694,391	※1 2,921,853
(うち正味収入保険料)	2,105,487	2,197,033
(うち収入積立保険料)	117,982	111,517
(うち積立保険料等運用益)	39,539	37,424
(うち生命保険料)	408,070	547,871
(うち支払備金戻入額)	15,308	9,817
資産運用収益	591,412	695,097
(うち利息及び配当金収入)	167,293	193,534
(うち金銭の信託運用益)	20,917	98,546
(うち有価証券売却益)	55,505	100,979
(うち特別勘定資産運用益)	373,183	303,102
(うち積立保険料等運用益振替)	△39,539	△37,424
その他経常収益	6,815	9,350
経常費用	3,055,519	3,332,222
保険引受費用	2,611,764	2,890,695
(うち正味支払保険金)	1,245,984	1,239,188
(うち損害調査費)	106,352	112,647
(うち諸手数料及び集金費)	413,616	447,450
(うち満期戻戻金)	252,466	232,410
(うち生命保険金等)	259,737	251,542
(うち責任準備金等繰入額)	329,489	602,861
資産運用費用	27,649	15,060
(うち金銭の信託運用損)	15,163	91
(うち有価証券売却損)	3,593	5,042
(うち有価証券評価損)	3,907	4,035
営業費及び一般管理費	397,594	418,565
その他経常費用	18,510	7,900
(うち支払利息)	6,186	5,299
経常利益	237,100	294,078
特別利益	2,053	3,768
固定資産処分益	2,053	3,768
特別損失	7,676	8,327
固定資産処分損	2,766	1,735
減損損失	471	1,649
特別法上の準備金繰入額	4,437	4,943
価格変動準備金繰入額	4,437	4,943
税金等調整前四半期純利益	231,477	289,519
法人税等	70,286	81,489
少数株主損益調整前四半期純利益	161,191	208,030
少数株主利益	1,604	1,361
四半期純利益	159,587	206,669

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	161,191	208,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304,219	412,355
繰延ヘッジ損益	△5,848	9,181
為替換算調整勘定	37,079	17,786
退職給付に係る調整額	—	11
持分法適用会社に対する持分相当額	△988	4,447
その他の包括利益合計	334,462	443,783
四半期包括利益	495,654	651,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493,021	649,925
少数株主に係る四半期包括利益	2,632	1,889

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及
び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連
結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続
している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生
した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施され
る企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会
計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離
等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用し
た場合の当第3四半期連結累計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、のれん3,396百万円及び資本剰余金7,403百万円が減少すると
ともに、利益剰余金が4,006百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前
四半期純利益はそれぞれ181百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な
場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(株式取得による買収)

当社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、あいおいニッセイ同和社)は、平成26年12月22
日、あいおいニッセイ同和社の100%子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited(以下、
A D E社)を通じて、関係当局の認可等を前提として、Box Innovation Group Limited(以下、B I G社)の発行済株
式総数の75.01%を、105百万ポンドで取得することについて、現株主であるCatlin Insurance Company Ltd.及びB I
G社経営陣その他と合意いたしました。

(1) 株式取得の目的

A D E社を通じて英国においてテレマティクス自動車保険のManaging General Agent事業を展開するInsure The
Box Limitedの持株会社であるB I G社の買収によって、英国テレマティクス自動車保険市場に本格参入し、欧州リ
テール事業における事業基盤の一層の拡充とノウハウの習得を実現していきます。

(2) 株式取得する相手会社等の名称

Catlin Insurance Company Ltd.及びB I G社経営陣その他

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

① 名称

Box Innovation Group Limited

② 事業内容

子会社の経営管理及びそれに付随する業務

③ 規模

資本金及び資本剰余金9.92百万ポンド(平成25年12月末現在)

(4) 株式取得の時期

関係当局の認可等を前提としているため、未確定であります。

(5) 取得価額及び取得後の持分比率

① 取得価額

105百万ポンド

② 取得後の持分比率

75.01%

(6) 支払資金の調達及び支払方法

自己資金。なお、A D E社が買収に必要な資金についてはあいおいニッセイ同和社からの増資を予定しておりま
す。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
2,559,002	2,663,279

※2 その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
1,421	1,243

※3 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は249,219百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 保険引受収益には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
保険引受収益	2,522	3,527

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	32,525	35,963
のれんの償却額	4,839	4,951

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,790	27	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	17,357	28	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,357	28	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	17,862	29	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成26年5月20日及び平成26年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が20,045百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が49,946百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(単位:百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	1,032,383	861,987	25,947	229,874	174,094
セグメント利益又は損失(△)	87,833	41,356	112	5,427	22,814

(単位:百万円)

	海外事業	その他(注2)	合計	調整額(注3、4)	四半期連結損益計算書計上額(注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	183,968	9,909	2,518,164	△4,607	2,513,557
セグメント利益又は損失(△)	19,306	1,970	178,821	△19,233	159,587

(注)1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△260百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△4,346百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△6,509百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,893百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△9,831百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

（単位：百万円）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高(注1)	1,077,589	870,246	25,433	246,546	294,376
セグメント利益又は損失(△)	111,231	82,129	△1,020	5,263	15,620

（単位：百万円）

	海外事業	その他(注2)	合計	調整額(注3、4)	四半期連結損益計算書計上額(注5)
	(海外保険子会社)				
売上高(注1)	221,622	10,207	2,746,023	△1,118	2,744,904
セグメント利益又は損失(△)	24,973	1,215	239,414	△32,744	206,669

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△277百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△841百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△23,715百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,371百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△4,658百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	783,797	842,553	58,755
その他	11,683	11,683	—
合計	795,481	854,236	58,755

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
公社債	856,016	971,890	115,873
その他	11,879	11,879	—
合計	867,895	983,769	115,873

(注) 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	663,237	659,756	△3,481
合計	663,237	659,756	△3,481

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
外国証券	866,007	951,868	85,861
合計	866,007	951,868	85,861

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
公社債	4,234,605	4,428,972	194,367
株式	1,209,856	2,433,341	1,223,484
外国証券	1,393,036	1,478,165	85,129
その他	107,663	114,957	7,293
合計	6,945,161	8,455,437	1,510,275

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,094百万円（うち、株式918百万円、外国証券176百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
公社債	4,270,731	4,577,913	307,182
株式	1,235,260	2,836,205	1,600,945
外国証券	1,673,255	1,851,022	177,767
その他	153,722	165,318	11,595
合計	7,332,969	9,430,459	2,097,490

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について690百万円（うち、株式88百万円、外国証券601百万円、その他0百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	85,248	85,319	70

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	137,062	141,245	4,182

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	1,907	2,110	202

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
金銭の信託	30,032	30,960	927

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利先物取引 売建	868	—	—
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	454,808	5,497	5,497
受取変動・支払固定	416,000	△5,211	△5,211
金利オプション取引 スワップション 売建	103,000	△1,017	327
買建	90,500	1,130	64
合計	—	398	678

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

(単位：百万円)

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	209,666	8,804	8,804
受取変動・支払固定	78,220	△204	△204
金利オプション取引 スワップション 売建	10,000	△0	17
買建	25,000	1	△61
合計	—	8,600	8,556

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 その他

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	277	△22	0
買建	277	22	2
自然災害デリバティブ取引			
売建	27,223	△642	913
買建	24,480	417	△691
指数バスケット・ オプション取引			
買建	36,553	184	△478
その他			
売建	1,911	61	61
買建	2,003	△61	△61
包括的リスク引受契約	—	613	613
合計	—	572	358

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	契約額等	時価	評価損益
天候デリバティブ取引			
売建	301	△15	4
買建	301	15	△2
自然災害デリバティブ取引			
売建	27,206	△482	1,201
買建	24,798	270	△875
指数バスケット・ オプション取引			
買建	10,224	9	△313
その他			
売建	458	33	33
買建	476	△33	△33
包括的リスク引受契約	—	△331	△331
合計	—	△534	△316

（注）ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	257円05銭	335円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	159,587	206,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	159,587	206,669
普通株式の期中平均株式数(千株)	620,830	616,646

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………17,862百万円

(2) 1株当たりの金額……………29円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。